

広島県告示第五百十号

理容師法（昭和二十二年法律第二百三十四号）第十一条の四第二項の規定による講習会として、次の管理理容師資格認定講習会を指定した。

平成二十一年五月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 主催者

東京都江東区有明三丁目一番地二五

財団法人理容師美容師試験研修センター

二 講習期間

平成二十一年十月五日、十九日及び二十六日並びに平成二十一年十一月九日、十六日及び三十日

三 講習会場

広島市中区基町五番四四号 広島商工会議所

四 講習科目及び時間数

講 習 科 目	時 間 数
公衆衛生	四時間
理容所の衛生管理	一四時間

五 受講料

一万八千円